

「ホームレスの自立支援等に関する東京都実施計画（第3次）」の概要

I ホームレスの現状

(P1～P5)

- 平成26年1月の全国概数調査の結果、全国のホームレスの数は7,508人
- 地域別に見ると、大阪市、東京23区をはじめ都市部に集中
- 都内のホームレス数は1,768人で、減少傾向

II ホームレス対策の現状

(P6～P12)

- 国は、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づく「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」を、平成25年7月に改定した。
- 都と特別区は、平成12年度から共同で自立支援事業を開始し、全国に先駆けて構築した自立支援システムを運営している。
- 市部においては、民間の宿泊所等を活用した生活保護の適用や応急援護の実施等により対応している。

III ホームレス問題の解決に向けて

計画改定の基本的方針

(P13)

- 自立支援システム等の事業成果と、国が基本方針で示した事項等を踏まえ、今後のホームレス対策の方向性を示す。
- 福祉・保健、就労、住宅、人権問題など総合的な施策を盛り込む。
- 自立支援システムの活用が難しい就労困難者、高齢者、女性など個々の対象者の状況に応じた支援策を検討する。
- 「ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者」に対する施策を盛り込む。

計画期間

(P13)

- 平成26年度から平成30年度までの5年間とする。

基本目標

(P13)

- 「新型自立支援センター」や「自立支援住宅」を核とした「自立支援システム」の運用及び生活の安定に向けた相談・援護・生活支援を行う総合的な対策の推進により、

ホームレスの一日も早い自立と、住居喪失不安定就労者や離職者など、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者がホームレスになることなく安定した生活を営めることを目指す。

具体的な対策の推進

(P14～P48)

- 【表（具体的な対策の概要）】のとおり

IV 計画の推進及び見直し

(P49)

- 本実施計画は、計画期間の満了前であっても、国の基本方針の見直し等にあわせ、最新の時点における都内のホームレスの状況を客観的に把握し、それまでに進めた施策の評価を行った上で、適宜必要な見直しを行う。